

該当する。

## 6. 訪問時、母親の質問で多いもの

訪問時、母親の質問で多いものを表6に示す。多い順に「体重（増え方、増加量等）」473件（52.8%）、「母乳（量、回数、間隔、授乳方法、不足していないか等）」447件（49.9%）、「粉ミルク（量、回数、間隔、排気の方法、不足していないか等）」281件（31.4%）、「授乳（母乳、粉ミルクの区別なし、量、回数、間隔、授乳方法等）」135件（15.1%）、「便秘、排便回数」92件（10.3%）、「乳房管理（乳腺炎等の乳房トラブル等）」25件（2.8%）、「生活リズム」21件（2.3%）、「離乳食（開始時期）」19件（2.1%）、母体の体調（疲労感、体調不良等）15件（1.7%）であった。

一方、上記の食生活に関連しない「その他（予防接種、きょうだい関係、保育所入園、子育てサークル等）」は54件（6.0%）であった。

## D. 考察

乳児期の乳汁や離乳食は、現在の心身の成長・発達に影響することに加えて、幼児期になってからの食習慣の形成や将来の肥満、2型糖尿病、高血圧や循環器疾患などの発症と関連があること<sup>2)</sup>・<sup>6)</sup>などから、適切な授乳・離乳を、好ましい環境のもとに進めることが極めて重要である。しかしながら、近年、若い子どもの母親の中に食生活の基本的知識や技術が身につけていない者がいることが問題となっている<sup>7)</sup>。それらの母親を早期に見つけ、支援の手を差し伸べるために、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」は大変有用であると考え。本研究においては、食生活支援の場として「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の有効活用を図ることを目指して研究を行った。

### 1. 非専門職に望まれる「食」の視点

本研究結果から、訪問者が非専門職の場合には、食生活に関する支援の必要性の判定に役立つ「同

居家族の構成・育児の応援・相談相手」、「家の中の様子」について確認している割合は、専門職、あるいは専門職と非専門職の訪問に比べて、それぞれ約2/3程度と低かった。また、赤ちゃんの「体重の増え方」、「母乳・ミルクの飲み方」についても、専門職が訪問する場合に比べ、非専門職では確認している割合がそれぞれ1/3程度と大変低かった。さらに、母親について「食事がきちんととれている様子かどうか」も1/3程度の確認に止まっており、非専門職のみの訪問では、食生活のリスク者を発見し、支援につなげるには困難が多いことが推察された。そこで、今後は、非専門職に対しては訪問時に食生活の確認も行うように指導することが望まれる。例えば、「食事の支度は誰がしていらっしゃいますか」、「食事作りが負担ではありませんか」、「欠食しないで食べていますか」、「食欲はありますか」等の具体的な質問項目を訪問時には用意しておき、母親との何気ない会話の中にそれらを織り交ぜるとよいのではないかと考える。

### 2. 乳児家庭全戸訪問事業への栄養士の関与

母親の質問で多いものとしてあげられたものを分類すると、全質問項目うち、「食」に関連するものは94.0%と大変多かった。具体的には、「体重（増え方、増加量等）」と「母乳（量、回数、間隔、授乳方法、不足していないか等）」が全質問項目のそれぞれ約5割、「粉ミルク（量、回数、間隔、排気の方法、不足していないか等）」は約3割、「便秘、排便回数」についても約1割の自治体であげられていた。

このような状況下、専門家の訪問者の職種として多かったのは保健師であり、栄養士があげられていたのは、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施していた1090自治体の中で、33自治体（3.0%）と極僅かであった。保健師においてもこれら多くの「食」に関する質問に回答することは可能であろうが、栄養士による回答は、母親の不安解消や悩み解決に向けたより専門性の高いものであり、子育て支援を充実させて

いくうえで欠かせないを考える。

「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」に、栄養士も加わることが望まれるが、実際には栄養士が未配置であったり、配置されていたとしても一人職種であったりすると、各家庭を訪問することは困難である場合も多い。

そこで、限られた栄養士の人材、時間、費用の中で、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を利用して、乳児の母親の食生活支援を行うためには、食生活の問題の有無に関わらず、訪問先の母親を広く支援するのではなく、食生活のハイリスク者を抽出し、その人に対して集中的に支援することが望ましいと考える。そこで、訪問時に「食」の専門家でなくても、食生活のリスク者を簡単に発見できるようなスクリーニングシート<sup>8)</sup>の利用が勧められる。スクリーニングシートにより食生活のハイリスク者を抽出したら栄養士に連絡し、連絡を受けた栄養士はその人の所に出向き、個別相談等により食生活のアセスメントを実施し、その結果を踏まえて本格的な支援を行うことが、現状に即した実施可能性の高い食生活支援方策であると考えられる。

### 3. 体重の増え方と授乳量の不安への対応

母親の質問で多かったのは「体重の増え方」とそれに関連して「母乳、粉ミルクが不足していないか」というものであった。子どもの成長は継続的なものであるにもかかわらず、母親の中には、その月だけの状態を見て、「点」として数値を評価して、一喜一憂する者もみられる。そこで、この質問に対しては、出生時からの変化を捉えるために乳児身体発育曲線に、子どもの体重と身長を書き入れ、「点」を「線」につなげるように支援する必要がある。さらに、その変化に伴う健康状態・栄養状態・社会的環境などを考慮しながら「面」に広げて、総合的に栄養状態を評価することが求められる。この評価のためには、乳児家庭訪問後、報告会やカンファレンス等を定期的に開催し、保健師、栄養士らの専門職の間で、また専門職と非専門職の間で情報交換・共有を図ること

が重要である。

### E. 結論

「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問者が非専門職の場合には、食生活のリスクを見出すことが難しい状況にあることが明らかにされた。しかし、各自治体に配置されている栄養士の数は多くない。そこで、栄養士以外の専門職や非専門職が、食生活のハイリスク者をスクリーニングシート等の利用により抽出し、その者に対して栄養士が個別相談の機会を設けるようなシステムを構築することが今後、望まれる。

母親の「食」に関する質問は様々であったが、全体的に体重や分量などの数値にとらわれすぎたり、良い・悪いといった結論を早急に求めたりする傾向があるように感じる。両親の体格、個性、食欲も様々なように、子どもも一人ひとり異なり、また、同じ子どもでも日によって気分や体調も変化するので、育児書やインターネット等からの情報を基に、子どもの様子を良い・悪いと機械的に判断することは慎むように伝えることが重要ではないかと考える。そこで、「乳児家庭全戸訪問事業」に従事する者は、結論を急がず、一人ひとりの子どもとしっかり向き合うプロセスを大事にし、母親には丁寧に、また、「食」に関しては特に具体的に質問への回答を伝えていくことが必要である。

「乳児家庭全戸訪問事業」が、保護者や地域の子どもを健やかに育む「子育ての支援」と、保護者への「子育ての支援」の場として、さらに、親子の食生活支援の場としても、今後益々活用されることを期待してやまない。

### 参考文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局：平成17年度乳幼児栄養調査報告、2006年6月。
- 2) Waterland R. A., Garza C. : Potential mechanisms of metabolic imprinting that lead to chronic disease. *Am. J. Clin. Nutr.* 69, 179-197, 1999.

- 3) Martorell R., Stein A. D., Schroeder D. G. :  
Early nutrition and later adiposity. *J. Nutr.* 131, 874S-880S, 2001.
- 4) Must A., Strauss R. S. : Risks and  
consequences of childhood and adolescent  
obesity. *Int. J. Obes. Relat. Metab.  
Disord.* 23 (Supple2), S2-11, 1999.
- 5) Nader P. R., O'Brien, Houts R., Bradley  
R., Belsky J., Crosnoe R., Friendman S., Mei  
Z., Susman E. J. : National Institute of  
Child Health and Human Development Early  
Child Care Reserch Network. Identifying  
risk for obesity in early childhood.  
*Pediatrics*, 118, 594-601, 2006.
- 6) Stettler N., Stalling A., Troxel A. B., Zhao  
J., Schinnar R., Nelspn S. E., Ziegler E. E.,  
Strom B. L. : Weight gain in the first week  
of life and overweight in adulthood. : A  
cohort study of European American Subjects.  
*Fed. Infant Formula. Circulation*, 111,  
1897-1903, 2005.
- 7) 堤ちはる、三橋扶佐子、太田百合子、成田雅  
美、安藤朗子、梶忍、吉池信男、白田久美子：  
行政栄養士による幼児と保護者の食生活・栄養  
に関する調査研究（1）行政栄養士による幼児  
と保護者の食生活支援の実態調査、平成 22 年  
度こども未来財団「児童関連サービス調査研究  
等事業」「幼児期の食の指針策定のための枠組  
みに関する調査研究」、51-70、2011.
- 8) 堤ちはる、安藤朗子、高野陽、三橋扶佐子：  
母子の食生活支援に関する研究（Ⅱ）－市区町  
村保健センターにおける母親の栄養・食生活の  
具体的支援方策に関する研究－、日本子ども家  
庭総合研究所紀要 第 47 集(印刷準備中)、2011.

表1 訪問時に確認する内容 (職種別)

カテゴリー名	全体		専門職		非専門職		専門職と非専門職	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
訪問時の赤ちゃんの様子	1073	98.4	672	99.1	94	93.1	307	98.7
訪問時のお母さんの様子	1072	98.3	671	99.0	93	92.1	308	99.0
同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手	1002	91.9	646	95.3	73	72.3	283	91.0
家の中の様子	997	91.5	664	97.9	65	64.4	268	86.2
育児で困っていること、心配なこと	1070	98.2	672	99.1	90	89.1	308	99.0
家庭で困っていること、心配なこと	978	89.7	643	94.8	61	60.4	274	88.1
相談、支援の希望	998	91.6	636	93.8	76	75.2	286	92.0
その他	177	16.2	109	16.1	13	12.9	55	17.7
不明	5	0.5	3	0.4	1	1.0	1	0.3
全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表2 訪問時に確認する内容 赤ちゃんの様子 (職種別)

カテゴリー名	全体		専門職		非専門職		専門職と非専門職	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
体重の増えかた	869	79.7	619	91.3	25	24.8	225	72.3
母乳・ミルクの飲みかた	899	82.5	619	91.3	37	36.6	243	78.1
清潔さ(衣類や皮膚など)	920	84.4	621	91.6	50	49.5	249	80.1
母親に抱かれていて、安心していかどうか	845	77.5	571	84.2	44	43.6	230	74.0
その他	325	29.8	211	31.1	25	24.8	89	28.6
不明	115	10.6	54	8.0	27	26.7	34	10.9
全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表3 訪問時に確認する内容 お母さんの様子 (職種別)

カテゴリー名	全体		専門職		非専門職		専門職と非専門職	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
赤ちゃんを抱いている様子(不安そう、満ち足りている等)	915	83.9	609	89.8	56	55.4	250	80.4
赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたりしているかどうか	866	79.4	596	87.9	38	37.6	232	74.6
疲れている様子かどうか	954	87.5	618	91.2	69	68.3	267	85.9
食事はきちんととれている様子かどうか	830	76.1	577	85.1	30	29.7	223	71.7
その他	313	28.7	205	30.2	19	18.8	89	28.6
不明	116	10.6	53	7.8	27	26.7	36	11.6
全体	1090	100.0	678	100.0	101	100.0	311	100.0

表4 「乳児家庭全戸訪問事業」への栄養士の関与（複数回答） n=1090

項目	件数	%
「乳児家庭全戸訪問事業」訪問者の職種に栄養士の記載あり	33	3.0
新生児訪問の職種に栄養士の記載あり	14	1.3
訪問を受け入れてもらうための工夫として栄養士も同行	6	0.6
訪問者の資格要件に栄養士の記載あり	3	0.3
訪問に際して保健師と栄養士の役割分担の記載あり	3	0.3
調査票の「乳児家庭全戸訪問事業」に関する箇所の記入者が栄養士	2	0.2
調査票の母子保健に関する箇所の記入者が栄養士	2	0.2
ケース対応会議や事業運営方法の工夫に栄養士に関する記載あり	2	0.2
「乳児家庭全戸訪問事業」と「新生児訪問」内容区分に栄養士の役割の記載あり	1	0.1

表5 訪問時、母親の質問で多いものについての基礎データ

項目	件数	%
「乳児家庭全戸訪問事業」実施自治体	1090	—
母親の質問で多いものが記入されていた自治体	896	82.2 *
質問に「食」関連項目が記入されていた自治体	842	94.0 **

\* 「乳児家庭全戸訪問事業」実施自治体に対する割合

\*\*母親の質問で多いものが記入されていた自治体に対する割合

表6 訪問時、母親の質問で多いもの（複数回答） n=896

項目	件数	%
体重（増え方、増加量等）	473	52.8
母乳（量、回数、間隔、授乳方法、不足していないか等）	447	49.9
粉ミルク（量、回数、間隔、排気の方法、不足していないか等）	281	31.4
授乳（母乳、粉ミルクの区別なし、量、回数、間隔、授乳方法等）	135	15.1
便秘、排便回数	92	10.3
乳房管理（乳腺炎等の乳房トラブル等）	25	2.8
生活リズム（起床、就寝時刻等）	21	2.3
離乳食（開始時期）	19	2.1
母体の体調（疲労感、体調不良等）	15	1.7
その他（予防接種、きょうだい関係、保育所入園、子育てサークル等）	54	6.0

## 乳児家庭全戸訪問事業の愛称およびキャッチフレーズなどによる事業周知についての分析

研究代表者 益邑千草 子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員  
研究協力者 齋藤幸子 子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員

### 研究要旨

「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況に関する全国調査では、同事業の実施率 100%に向けて基礎的な要件のひとつと言える住民への周知に関して、事業の愛称やお知らせの表現のしかたについて設問されている。全体の 44.5%が「こんにちは赤ちゃん訪問」の愛称を使用しており、これを含む 73.8%が何らかの愛称や名称をあげていた。

これらの愛称や名称は、大きく分けて 3 パターンに分けられた。

第 1 は、「こんにちは赤ちゃん訪問」及びこれに類似した「赤ちゃん」や「訪問」を含む名称。

第 2 は、地域独自に工夫した表現で、赤ちゃんの誕生を祝い、地域で受け入れ、子育てを支援していく意気込みが表れていたもの。

第 3 は、これまでに実施されていた事業を継続して本事業として実施しているため、そのままの名称を維持しているもの。

事業内容を知らせる際の表現やキャッチフレーズについては、53%の記載があったが、実際に内容に触れていたのは 17.8%であった。内容に含まれるべきキーワードは、相談、情報、全戸、育児支援、訪問員などと思われるが、すべてを含む例は回答の中では少なかった。しかし、これらを効率よく取り込んだ文例もあり、参考例として提示することができた。

### A. 研究目的

乳児家庭全戸訪問事業の実施率 100%に向けて、その基盤として大切なことの一つは、より多くの地域住民に対して本事業について周知することである。本稿では、乳児家庭全戸訪問事業がどのような文言で受益者に伝えられているか、その内容について把握することにより、各自治体において、より効果的な広報のあり方について検討される際の参考資料を提供することを目的とする。

### B. 方法

「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況に関する全国調査では、問 2 において「お知らせのしかた」について設問し、問 2-1 では親しみやすい愛称の有無、問 2-2 では、事業内容をお知らせする際の表現（キャッチフレーズなど）についてたずねている。本稿では、これらの記述回答の内容を整理し、質的分析によって、本事業が現在どのようなかたちで住民に伝えられているかを明らかにする。

### C. 結果

#### 1. 事業名の愛称「こんにちは赤ちゃん訪問」を使用している自治体の割合

問 2-1「事業に、親しみやすい愛称をつけていますか」の回答で、愛称を「こんにちは赤ちゃん訪問」としていた自治体は全体 1,090 件中 485 件（44.5%）であり、「その他」の愛称などを用いていたのは 183 件（16.8%）、「つけていない」は 415 件（38.1%）、不明 7 件（0.6%）であった。自治体規模 5 分類別に見ると、「こんにちは赤ちゃん」を使用していたのは、政令指定都市で 42.1%、特別区で 47.4%、市で 56.1%、町では 34.1%、村では 19.7%となっていた。都市部では約半数が使用していたが、町村での使用はそれより少なく、愛称は「つけていない」は、町では 49.2%、村では 74.6%を占めていた（表 1）。

#### 2. 「こんにちは赤ちゃん訪問」以外の愛称の使用状況

問 2-1 において 3 「その他」を選択した自治体は 183 件で、記述回答としてあげられた愛称（名称）を表 2 に示した。「こんにちは赤ちゃん訪問」以外の愛称の最多は「赤ちゃん訪問」61 件（33.3%）で、次いで「こんにちは赤ちゃん事業」34 件（18.6%）、新生児訪問 12 件（6.6%）などとなっていた。

上記以外では、これらの名称に「おめでとう」「はじめまして」「すくすく」「すこやか」などを付け加えて、「おめでとう訪問」「はじめまして赤ちゃん訪問」「すくすく赤ちゃん訪問」「すこやか赤ちゃん訪問」など、各自治体で様々な表現が使われていた。子どもの誕生を喜び、地域で迎え入れ、健康に育つことを願うメッセージが読み取れた。

表 2 では、見出し用キーワードをつけたが、2 つ以上のキーワードを含む場合も 1 つだけあげているので、あくまで参考とされたい。183 件のテキストデータから、キーワードを抽出すると、「訪問」145 件、「赤ちゃん」129 件、「事業」55 件、「こんにちは」39 件、「新生児」24 件、「すこやか」11 件、「2 か月」6 件、「家庭」5 件などとなっていた。「訪問」と「赤ちゃん」がほとんどの名称で使われていた。

新生児訪問を以前より全戸を対象に実施している場合は、そのままの名称で特に愛称などはつけていないとしていた。従って、厳密には「愛称」ではない事業そのものの名称である回答も一覧に含まれる。

また愛称かどうかは、回答者の認識によって異なり、問 2-1 で愛称を「つけていない」と回答しながら、問 2-2、お知らせの内容、キャッチフレーズなどの記載を求めた欄に「こんにちは赤ちゃん」などの名称を記入した例が少なからず認められた。そこで、問 2-2 の回答の中で記載されていた名称について抽出したので、表 3 に結果を示した。

問 2-1 で 415 件が愛称をつけていないとしていたが、このうち 202 件が問 2-2 に回答し、うち 136 件で何らかの事業名の記載があった。表 3 の内容をみると表 2（その他の愛称）とかなり類似した内容であることが分かる。すなわち、「赤ちゃん訪問」40 件、「新生児訪問」35 件、「新生児訪問・赤ちゃん訪問」8 件、「こんにちは赤ちゃん事業」5 件、「2 か月児訪問」5 件などとなっている。これらは親しみやすい愛称とは認識されていなかったため、問 2-1 で愛称は「つけていない」が選択されたと考えられる。

全体を把握するために、表 2 と表 3 から主な愛称あるいは名称を表 4 にまとめた。その結果、全体の 73.8% が愛称や名称について記述していたということになった。そのうち「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん訪問」「こんにちは赤ちゃん事業」を合計すると 57.4% と、全体の過半数を占めた。

### 3. 事業内容をお知らせする表現-キャッチフレーズなどについて

問 2-2 の設問文は、「事業内容をお知らせする際に、どのような表現を使っていますか。（例えば、配布するリーフレットのキャッチフレーズなど）」であり、記述式の回答を求めた。回答は 578 件、全体の 53% であった。ここでのポイントは「事業内容をお知らせ」であったが、回答全体をみると、どのような目的でどのようなことをする事業かの内容には触れず、事業名を書いただけものが少なからず見られた。そこで回答を質的に整理するために、問 2-1 の選択肢と問 2-2 の記入状況をクロス集計したものが表 5 である。

回答があった 578 件中 372 件は、事業名のみあるいは、「赤ちゃん訪問をします」など告知のみであった。一方、何らかの内容に触れていたたり、キャッチフレーズと思われる語を記した回答は 194 件であった。キャッチフレーズがない場合の理由については、表 5 の 1 群（問 2-1 で愛称なしと回答）で 12 件の記述があった。

事業名の告知のみに留まらず、事業内容に触れていた記述 194 件について表 6 に示した。ここで内容ありとしたのは、本事業の目的として掲げられている、「様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う」から、育児相談、情報提供、育児支援に関する記述があるか否かに注目した。他に、訪問員に関する情報、キャッチフレーズやメッセージが含まれているか、を内容ありの基準とした。相談は 24 件、情報は 16 件、訪問員については 74 件が認められた。

上記の相談、情報、訪問員についての 3 点すべてに触れていた例は 6 件であった（表 6）。そのうちコンパクトに事業内容を紹介していた例をあげると、以下の通りである。

- 生後 2~4 カ月の赤ちゃんのいるお宅に乳児訪問員が伺い相談、情報提供等をする事業
- 保健師・助産師が、ご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や子育て支援の情報提供、育児や産後のママの体調等のご相談を行っています。
- 保健師・助産師がお子さんの発育のことや市内の育児情報のお話、育児相談をお受けします。

訪問員については、最も多い保健師、助産師のほか、民生委員、母子保健スタッフ、母子保健推進員、愛育委員、子育て支援員、主任児童委員、民生児童委員、赤ちゃん訪問員、看護師、保健連絡員、保健連絡員 OB などがあげられた。

「全戸」というキーワードも重要であるが、194

件中には 5 件含まれていた。他に、全世帯、全家庭、すべてにご家庭、などの表現も見られた。

体重測定をします、という記述もみられ、「体重」というキーワードは 17 件であった。

他に、キャッチフレーズやメッセージでみられるキーワードは、「子育て」「応援」「おめでとう」「安心」などがあげられよう。

一方、キャッチフレーズや愛称がない理由や周知しない理由 12 件は表 7 に示した。その理由は、新生児訪問事業と同時実施など、既に全戸訪問が行われていて周知されているためが 7 件あった。その他、電話で直接話す、妊娠期に関係ができていないがあげられたが、理由が記されていない回答もあった。

#### D. 考察

「乳児家庭全戸訪問事業」の実施率 100%に向けて重要と思われる、住民への周知について、事業のお知らせのしかた（表現）の現状を把握した。全体の 44.5%が「こんにちは赤ちゃん訪問」の愛称をつかっており、愛称を付けていないと答えた中にも、キャッチフレーズなどの記載欄に愛称や名称が含まれており、これを加えると 73.8%が愛称や名称について記述していた。改めてそれらの名称群を俯瞰すると、大きく分けて 3 パターンの傾向があるように思われた。以下に例とともに示す。

第 1 は、明らかに愛称と呼べる「こんにちは赤ちゃん訪問」と、これに類似した「赤ちゃん」や「訪問」を含むもの。

（例 1）赤ちゃん訪問、こんにちは赤ちゃん事業、すくすく赤ちゃん訪問、すこやか赤ちゃん訪問事業など

第 2 は、地域独自に工夫した表現で、赤ちゃんの誕生を祝い、地域で受け入れ、子育てを支援していく意気込みが表れていたもの。

（例 2）いわき子健やか訪問、かすかべびーず訪問、おおきくなーれ！びばいっこ訪問、子ども見守り家庭訪問事業、声かけ訪問、子育て応援訪問、おめでとう訪問、宝宝（ぼうぼう）事業など。

第 3 は、これまでに実施されていた事業を継続して本事業として実施しているもの。

（例 3）新生児訪問、新生児・産婦訪問、2 か月児訪問、乳児家庭訪問など

いずれの名称を使っても、「乳児家庭全戸訪問事業」が住民に周知され理解されることが重要である。親しみやすい名称に興味を持ってもらい、それをきっかけにして内容を理解してもらえれば望ましい。

そこで、事業内容をお知らせする際の表現やキャ

ッチフレーズであるが、578 件全体の 53%の記載があったが、そのうち 372 件 64.4%（全体の 34.1%）は事業名のみまたは「訪問します」など、告知のみで、事業内容が分かる文言が認められなかった。何らかの内容やキャッチフレーズの記載があったのは 194 件で全体の 17.8%であった。

その内容に本事業の目的である「不安や悩みを聞く」「子育て支援に関する必要な情報提供を行う」が含まれているか、さらに「誰が訪問するかについて」の 3 点が回答に含まれている例を検索したところ、該当は 6 件のみであった。しかし、このことは、必ずしも、本事業の内容が十分に伝えられていないことを表しているとは言えない。理由は以下の通りである。

本回答欄に記入されてなくても、チラシや冊子、パンフレットなどが参考資料として調査票に添えられているケースがあった。これらの貴重な資料についての報告は別の機会となるが、より詳細な現状が明らかになるものと思われる。また、今回具体的内容は記載されていなかったが、「母子健康手帳を渡す時に説明する」「電話で直接話す」など、キャッチフレーズや決まった文言がなくとも、的確に内容が伝えられているケースがあることも十分推察された。

その他、問 2-3 事業のお知らせの機会について（妊娠届、母親学級、出生届、広報）との関連など、分析すべき課題は残されているが、各自自治体が多様な表現を用いて本事業を推進していることが、本資料から明らかになったものと思われる。

#### E. 結論

全体の 44.5%が「こんにちは赤ちゃん訪問」の愛称を使用していた。

「乳児家庭全戸訪問事業」として実施している事業の愛称や名称は、大きく分けて 3 パターンに分けられた。

第 1 は、「こんにちは赤ちゃん訪問」及びこれに類似した「赤ちゃん」や「訪問」を含む名称。

第 2 は、地域独自で工夫した表現で、赤ちゃんの誕生を祝い、地域で受け入れ、子育てを支援していく意気込みが表れていたもの。

第 3 は、これまでに実施されていた事業を継続して本事業として実施しているもの。

事業内容をお知らせする際の表現やキャッチフレーズについては、53%の記載があったが、実際に内容に触れていたのは 17.8%であった。内容に含まれるべきキーワードは、相談、情報、全戸、育児支援、訪問員などと思われるが、などがあげられるが、すべてを含む例は回答の中では少なかった。しかし、これらを効率よく含んだ例もあり、参考例として提示した。



表1. 問2-1. 事業に、親しみやすい愛称をつけていますか

	全体		1. 政令指定都市		2. 特別区		3. 市		4. 町		5. 村	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
1 つけていない	415	38.1	6	31.6	4	21.1	137	25.2	215	49.2	53	74.6
2 こんにちは赤ちゃん訪問	485	44.5	8	42.1	9	47.4	305	56.1	149	34.1	14	19.7
3 その他	183	16.8	4	21.1	6	31.6	100	18.4	69	15.8	4	5.6
不明	7	0.6	1	5.3	0	0.0	2	0.4	4	0.9	0	0.0
全体	1090	100.0	19	100.0	19	100.0	544	100.0	437	100.0	71	100.0

表2. 問2-1. 3その他 ( ) 内の記載内容

	キーワード	Q2_1. 3その他の内容	N	%
1	赤ちゃん	赤ちゃん訪問	61	33.3
2	赤ちゃん	あかちゃん訪問	3	1.6
3	赤ちゃん	すくすく赤ちゃん訪問	3	1.6
4	赤ちゃん	赤ちゃん訪問事業	3	1.6
5	赤ちゃん	赤ちゃんすこやか訪問	2	1.1
6	赤ちゃん	あかちゃん声かけ訪問+保健師・助産師訪問	1	0.5
7	赤ちゃん	お元気ですか赤ちゃん訪問	1	0.5
8	赤ちゃん	きらきら赤ちゃん家庭訪問事業	1	0.5
9	赤ちゃん	赤ちゃんの訪問	1	0.5
10	赤ちゃん	赤ちゃん訪問・新生児訪問	1	0.5
11	赤ちゃん	赤ちゃん訪問として新生児訪問・全戸訪問	1	0.5
12	赤ちゃん	のびのび赤ちゃん訪問	1	0.5
13	赤ちゃん	元気に育て！赤ちゃん訪問事業	1	0.5
14	赤ちゃん	全員の赤ちゃんとママの訪問を行ないます	1	0.5
15	こんにちは	こんにちは赤ちゃん事業	34	18.6
16	こんにちは	こんにちは赤ちゃん	1	0.5
17	こんにちは	こんにちは赤ちゃん事業	1	0.5
18	こんにちは	宇部市こんにちは赤ちゃん事業	1	0.5
19	こんにちは	羽島市こんにちは赤ちゃん事業	1	0.5
20	こんにちは	はろーベビ事業	1	0.5
21	こんにちは	津島市こんにちは赤ちゃん事業	1	0.5
22	はじめまして	はじめまして！赤ちゃん事業	1	0.5
23	はじめまして	はじめまして赤ちゃん訪問	1	0.5
24	すこやか	すこやか赤ちゃん訪問	4	2.2
25	すこやか	すこやか訪問	4	2.2
26	すこやか	いわきっ子健やか訪問	1	0.5
27	すこやか	すこやか赤ちゃん訪問事業	1	0.5
28	訪問	おおきくなーれ！びばいっこ訪問	1	0.5
29	訪問	かすかべびーず訪問	1	0.5
30	訪問	すくすく訪問（新生児訪問以降）	1	0.5
31	訪問	ハローエンゼル訪問事業	1	0.5
32	訪問	声かけ訪問	1	0.5
33	訪問	大きくなーれ訪問	1	0.5
34	訪問	母子保健推進員訪問	1	0.5
35	訪問	子ども見守り家庭訪問事業	1	0.5
36	訪問	子育て応援訪問	1	0.5

37	出生	出生訪問	1	0.5
38	おめでとう	おめでとう訪問	4	2.2
39	おめでとう	赤ちゃんおめでとう訪問	1	0.5
40	おめでとう	赤ちゃんお誕生おめでとう訪問	1	0.5
41	おめでとう	赤ちゃん誕生おめでとう訪問	1	0.5
42	赤ちゃん	すくすく赤ちゃん子育て支援事業	1	0.5
43	産婦	産婦、新生児訪問事業	1	0.5
44	新生児	当町では、以前より新生児全戸訪問を実施	1	0.5
45	新生児	新生児訪問	12	6.6
46	新生児	新生児・産婦訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	1	0.5
47	新生児	新生児・乳児訪問	1	0.5
48	新生児	新生児、乳児訪問指導事業	1	0.5
49	新生児	新生児（乳児）・産婦訪問	1	0.5
50	新生児	新生児家庭訪問	1	0.5
51	新生児	新生児訪問として実施している	1	0.5
52	新生児	新生児訪問指導事業	1	0.5
53	2か月児	2か月児訪問	2	1.1
54	2か月児	2か月児家庭訪問	1	0.5
55	2か月児	2ヶ月児訪問事業	1	0.5
56	2か月児	2ヶ月訪問	1	0.5
57	2か月児	乳児2カ月全数訪問	1	0.5
58	4か月	4か月までの赤ちゃん訪問	1	0.5
59	乳児	乳児家庭訪問	1	0.5
60	乳児	乳児早期訪問	1	0.5
61	乳児	乳児訪問	1	0.5
62	事業	宝宝（ぼうぼう）事業	1	0.5
		合計	183	100.0

表3. 問2-1で1「つけていない」を選択し、問2-2に愛称や名称を記入した例

	キーワード	問2-2に記載された名称	合計	%
1	赤ちゃん	赤ちゃん訪問	40	29.4
2	赤ちゃん	赤ちゃんの全戸訪問	2	1.5
3	赤ちゃん	赤ちゃんの家庭訪問	1	0.7
4	赤ちゃん	赤ちゃんへの家庭訪問	1	0.7
5	赤ちゃん	赤ちゃん全戸訪問事業	1	0.7
6	赤ちゃん	赤ちゃん訪問または新生児訪問	1	0.7
7	赤ちゃん	赤ちゃん訪問事業	1	0.7
8	赤ちゃん	赤ちゃん訪問又は乳児訪問	1	0.7
9	赤ちゃん	家庭訪問「赤ちゃん訪問」	1	0.7
10	こんにちは	こんにちは赤ちゃん事業	5	3.7
11	こんにちは	こんにちは、赤ちゃん訪問活動	1	0.7
12	こんにちは	こんにちは赤ちゃん	1	0.7
13	こんにちは	岡山市こんにちは赤ちゃん事業	1	0.7
14	出生	お誕生訪問	1	0.7
15	出生	出生児家庭訪問	1	0.7
16	出生	全出生児訪問指導事業	1	0.7
17	新生児	新生児・1～2か月児訪問	1	0.7
18	新生児	新生児・産婦訪問	2	1.5

19	新生児	新生児・低体重児訪問	1	0.7
20	新生児	新生児・乳児訪問について	1	0.7
21	新生児	新生児・乳児訪問指導	1	0.7
22	新生児	新生児全戸訪問	1	0.7
23	新生児	新生児訪問	35	25.7
24	新生児	新生児訪問・赤ちゃん訪問	8	5.9
25	新生児	新生児訪問や赤ちゃん訪問	1	0.7
26	乳児	乳児・新生児訪問	1	0.7
27	乳児	乳児家庭全戸訪問事業	1	0.7
28	乳児	乳児家庭訪問	2	1.5
29	乳児	乳児訪問 母推さんの訪問	1	0.7
30	乳児	乳児訪問、赤ちゃん相談	1	0.7
31	乳児	乳児訪問「赤ちゃん訪問	1	0.7
32	乳児	乳児訪問のご案内	1	0.7
33	乳幼児	乳幼児訪問指導	1	0.7
34	1か月児	保健師による1か月児訪問指導	1	0.7
35	2か月児	2か月児訪問	5	3.7
36	2か月児	2か月児家庭訪問	1	0.7
37	2か月児	生後2か月頃の訪問	1	0.7
38	2か月児	生後2か月児赤ちゃん訪問	1	0.7
39	4か月児	生後4か月までの全戸訪問事業	1	0.7
40	家庭	家庭訪問	1	0.7
41	訪問者	保健師の家庭訪問	1	0.7
42	訪問者	保健師の乳児家庭訪問	1	0.7
43	訪問者	保健連絡員・保健連絡員OBによる赤ちゃん訪問	1	0.7
44	訪問者	母子保健推進員訪問のお知らせ（乳児家庭全戸訪問事業）	1	0.7
45	サービス	すくすく子育てサービス	1	0.7
		合計	136	100.0

表4. 愛称まとめ

	問2-1. 2を選択	問2-1. 3その他	問2-2に記載	計	全体に対する割合(%)	
1	こんにちは赤ちゃん訪問	485	—	—	485	44.5
2	赤ちゃん訪問	—	61	40	101	9.3
3	新生児訪問	—	13	35	48	4.4
4	こんにちは赤ちゃん事業	—	34	5	39	3.6
5	その他の名称	—	75	56	131	12.0
	合計	485	183	136	804	73.8

表5. 問2の記入状況まとめ

問2-2. 愛称についての回答	1群		2群		3群		不明		合計		
	1. つけていない	2. 「こんにちは赤ちゃん」	3. その他								
全体(件数)	415	100.0	485	100.0	183	100.0	7	100.0	1090	100.0	
問2-2. 記載あり(件数)	202	48.7	259	53.4	112※	61.2	5	71.4	578	53.0	
内訳	事業内容あり	42	10.1	91	18.8	61	33.3	0	0.0	194	17.8
	事業内容の記述がなく、事業名または訪問することの告知のみ	148	35.7	168	34.6	51	27.9	5	71.4	372	34.1
	キャッチフレーズがない理由※※	12	2.9	—	—	—	—	—	—	12	1.1

※※内容は表7に提示

※「これから検討する」1件を除いた

表6. 問2-2. 事業内容またはキャッチフレーズなどの記入あり

表5の群別		内容あり件数	相談	情報	訪問員についての記述	
1	3	出生後4か月までの全世帯の赤ちゃんとお母さんに対して、助産師、保健師等がご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行っています	1	○	○	助産師、保健師等
2	2	こんにちは赤ちゃん事業ご案内 生後4ヶ月の赤ちゃんがおられる全家庭を助産師・保健師等が訪問（無料）（育児相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	1	○	○	助産師・保健師
3	2	生後2～4カ月の赤ちゃんのいるお宅に乳児訪問員が伺い相談、情報提供等をする事業	1	○	○	乳児訪問員
4	2	保健師・助産師が、ご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や子育て支援の情報提供、育児や産後のママの体調等のご相談を行っています。	1	○	○	保健師・助産師
5	3	保健師・助産師がお子さんの発育のことや市内の育児情報のお話、育児相談をお受けします。	1	○	○	保健師・助産師
6	2	生まれたばかりの赤ちゃんのいるすべての家庭を、保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの発育・子育てについての相談、情報の提供、ママの相談等をお聞きします。	1	○	○	保健師・助産師など
7	2	「こんにちは赤ちゃん事業」で2～4か月の赤ちゃんのいる家庭を全戸訪問しています。子育てについての悩みや相談をお聞きしたり、子育て情報の提供をしています。	1	○	○	
8	2	訪問時には育児に役立つ情報を提供させていただきながら育児相談を行っています。	1	○	○	
9	1	民生委員さんに訪問して頂いているので、地区で、身近な相談者が訪問に来てくれますと伝えている。	1	○		民生委員
10	2	赤ちゃんが生まれたら、すべてのお宅に助産師、保健師が家庭訪問をして、不安や疑問の相談にお答えします。	1	○		助産師、保健師
11	3	赤ちゃんのいるすべての家庭に助産師や保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児等の相談を行っています。	1	○		助産師や保健師
12	3	肢股検診の案内や歯ブラシのプレゼントなどをしてくれたり、気軽に相談にのってくれたり、保健師に連絡してくれたりしますよと伝えています。	1	○		保健師
13	1	赤ちゃんがお生まれになったら、全員に保健師が訪問し、さまざまな相談に応じます。	1	○		保健師
14	3	保健師が訪問をして、育児の相談を行います。	1	○		保健師
15	2	生後4か月までに保健師・助産師が訪問し、相談をお受けしたり、健診や予防接種の受け方の説明をしたりしています。	1	○		保健師・助産師
16	2	赤ちゃんの健やかな成長とお母さんの育児を応援するため赤ちゃんが生まれた家庭全てを保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談等を行っています。	1	○		保健師・助産師
17	3	新生児・乳幼児がいる家庭に保健師・助産師等が訪問し、発育・発達や育児に関する相談をお受けします。	1	○		保健師・助産師等
18	2	赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に、市の保健師や助産師等が訪問して、お子さんの発育や育児に関する相談に応じます。	1	○		保健師や助産師等
19	2	事業名を記載し、内容を補足するような形で、『赤ちゃんがお生まれになったご家庭に、身体計測や育児相談等のため、保健師等が生後4か月までに家庭訪問をいたします』と記載。	1	○		保健師等
20	3	保健師等が府中町のお宅全戸に訪問して健康相談や助言を行います。	1	○		保健師等
21	3	生後4ヶ月までの赤ちゃんを母子保健スタッフが訪問し、育児の相談に応じます。	1	○		母子保健スタッフ
22	2	桶川市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育て	1	○		

		の不安や悩みの相談、市の子育て事業の紹介をしています。				
23	3	生後2か月頃伺って体重測定・育児相談・市の母子事業の案内を行う。	1	○		
24	2	全ての赤ちゃんとお母さんに訪問し、事業を案内したり、相談に対応する。	1	○		
25	2	子育て支援に関する情報提供	1	○		
26	2	美浜町では、赤ちゃん（生後4ヶ月未満）とご両親を対象に、保健師または助産師がお宅を訪問しています。赤ちゃんの体重を測ったり今後の乳幼児健診や予防接種についてのお話をさせていただきます	1	○		保健師または助産師
27	3	母子保健推進員が「おめでとう」の気持ちとともに育児のアドバイスや子育て情報をお伝えします。	1	○		母子保健推進員
28	3	「すくすく赤ちゃん訪問」で子育てあんしん情報をお届けします	1	○		
29	2	・赤ちゃんの誕生をお祝いしてご近所の方が子育て情報をお届けします。・子育て家庭と地域とのつながりをつくることを目的に実施しています。・玄関先に地域の方が訪問し、地域の情報やグッズをお届けしています。	1	○		
30	2	こんにちは赤ちゃん訪問のお知らせというタイトルで、訪問時期、訪問者、内容（体重測定、健康状態について、発育・発達について、情報提供、予防接種についてなど）をリーフレットに書いてあり、それでお知らせしている。	1	○		
31	2	赤ちゃんが生れたすべての家庭に訪問させていただき、子育てに関する情報提供を行っています。	1	○		
32	2	赤ちゃんの成長ぶりの確認や、泉南市の育児情報のお知らせをします。	1	○		
33	1	健康推進員（母子保健推進員）が訪問します。	1			母子保健推進員
34	1	生後2～3か月頃母子保健推進員が訪問します	1			母子保健推進員
35	1	赤ちゃん誕生おめでとう こんにちは母子保健推進員です。	1			母子保健推進員
36	1	母子保健推進員による訪問	1			母子保健推進員
37	1	母子保健推進員訪問のお知らせ（乳児家庭全戸訪問事業）	1			母子保健推進員
38	1	2カ月児相談時に、母子保健推進員の訪問を伝えている。	1			母子保健推進員
39	2	愛育委員へは地域で子育てという主旨を伝え、手伝いおもちゃを持っていってもらっている。妊娠届提出の際にも口頭で説明している。	1			愛育委員
40	2	愛育委員より赤ちゃん訪問のお知らせ	1			愛育委員
41	2	「こんにちは健康推進員です」	1			健康推進員
42	2	母子保健推進員は子育てを応援しています	1			健康推進員
43	1	生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を訪問します 岩見沢市では保健師もしくは助産師が赤ちゃんの誕生された全ての家庭を訪問します。	1			健師もしくは助産師
44	3	御坊市では生後4か月までの「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。健康推進員、保健師が家庭訪問しています。	1			康推進員、保健師
45	1	訪問者を「子育て支援員」配布する市民の子育て体験を集めた冊子を「子育ての智恵袋」とし、「子育て支援員が子育ての智恵袋を配布しています」としている。	1			子育て支援員
46	3	お二人目以降の赤ちゃんが誕生したご家庭に主任児童委員・民生児童委員がお伺いします。	1			主任児童委員・民生児童委員
47	3	助産師による妊娠中と赤ちゃんの訪問	1			助産師
48	2	助産師～ ～受けます	1			助産師
49	1	助産師が訪問します「赤ちゃん訪問」	1			助産師
50	3	助産師、看護師、保健師による赤ちゃん訪問のお知らせ	1			助産師、看護師、保健師
51	2	「大和市では全ての赤ちゃん宅に助産師・保健師が家庭訪問しています！」	1			助産師・保健師
52	2	助産師や保健師が家庭訪問します！！	1			助産師や保健師
53	2	助産師等の産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）～お	1			助産師等

		子さんの身体計測をしたり、発達・発育の様子をみさせていただきますー			
54	3	助産師又は保健師の訪問があります。とのお知らせ	1		助産師又は保健師
55	2	こんにちは赤ちゃん事業 赤ちゃん訪問員訪問のご案内	1		赤ちゃん訪問員
56	3	“保健師が訪問します”	1		保健師
57	1	“保健師の家庭訪問”（赤ちゃんの体重測定や今後の健診等の説明のため）	1		保健師
58	2	「2か月頃、保健師が赤ちゃん訪問を行っています」と紹介	1		保健師
59	1	「2カ月児訪問」、保健師が訪問し、児の体重を測ったり、お母さんのお話を伺いたい。	1		保健師
60	3	「赤ちゃんが誕生したら、保健師が家庭訪問をしてお子さんの計測や発育発達のアドバイスをしています。」	1		保健師
61	2	お子さんが生まれたご家庭に、保健師が訪問します	1		保健師
62	2	すべての赤ちゃんに会いに保健師が訪問します。	1		保健師
63	2	零石町で生まれたすべてのお子さんの家庭を保健師が訪問しています。等	1		保健師
64	1	出産後、お母さんの体調や育児が順調か、赤ちゃんがすくすくと成長しているかどうか、保健師が家庭訪問させてもらっていますと説明し、産後の家庭訪問についての了承を得ています。	1		保健師
65	2	出生後に保健師が訪問させてもらっている。と伝えています。特別なキャッチフレーズはないです。	1		保健師
66	3	生後2か月頃に、保健師が、赤ちゃん訪問に、うかがいます。	1		保健師
67	1	生後2ヶ月児訪問を地区担当保健師が行なっています。（妊娠届出時のリーフレット）	1		保健師
68	2	赤ちゃん訪問「市では、全員の赤ちゃんを保健師が訪問しています」	1		保健師
69	1	乳児家庭訪問…（対象）新生児、乳幼児健診に来られない方・転入してきた方（内容）お子さんの発育・疾病予防、ご家族の健康など、保健師がご家庭を訪問しお話を伺います	1		保健師
70	1	保健師による1か月児訪問指導	1		保健師
71	1	保健師の乳児家庭訪問	1		保健師
72	1	母子手帳交布時又は、出生届時に、赤ちゃんの体重や様子を見に、また、育児に対する不安や悩みを聞きに、予防接種の問診票を持って保健師が生後1ヶ月以内に訪問します。	1		保健師
73	1	すべての赤ちゃんのいるご家庭に、保健師、助産師、看護師がおうかがいします。	1		保健師、助産師、看護師
74	3	妊娠届・出生届出時にあかちゃん声かけ訪問+保健師・助産師訪問の2種類の訪問があることを伝える。	1		保健師・助産師
75	3	鳥取市では、生後2か月頃までの赤ちゃんとそのお母さんを対象に、保健師・母子保健推進員が家庭訪問を行っています。	1		保健師・母子保健推進員
76	3	赤ちゃんが生まれたすべての家庭に保健師などが訪問をします	1		保健師など
77	1	出生確認後、全家庭に対して保健師または助産師が家庭訪問する。全家庭を強調しての説明を行っている。	1		保健師または助産師
78	2	こんにちは！赤ちゃん～赤ちゃんが生まれた全てのお宅に保健師や看護師が訪問しています。～	1		保健師や看護師
79	3	保健師や助産師が訪問し、体重測定をします。	1		保健師や助
80	3	～生後4か月までの全家庭訪問～市ではお住まいの地区の保健推進員が「お元気ですか？」の声かけ訪問をします	1		保健推進員
81	1	保健連絡員・保健連絡員OBによる赤ちゃん訪問	1		保健連絡員・保健連絡員OB
82	3	「私たち母子保健推進員が、おめでとう訪問に伺います」「おめでとう訪問」	1		母子保健推進員
83	2	「南国市では、生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭に母子保健推進員が訪問する“こんにちは赤ちゃん”事業を行っています。というカードを妊婦さんに渡している。	1		母子保健推進員
84	2	母子保健推進員が訪問します	1		母子保健推進員
85	2	「こんにちは赤ちゃん訪問」へうかがいます！（母子手帳交付時に見せる、訪問員の顔写真ファイルの見出し）	1		訪問員の顔写真

86	3	～こんにちは赤ちゃん事業～『春日部市かすかべびーず訪問』のお知らせ	1		
87	2	～赤ちゃんを迎えたご家族へ、全戸訪問のお知らせです～	1		
88	2	～地域ぐるみで子育てを支援しています～	1		
89	2	“あなたの子育て応援します”	2		
90	3	“おめでとう”の気持ちを込めて、赤ちゃんのいるすべてのご家庭に訪問させていただいています。	1		
91	3	“おめでとう訪問”と祝福のメッセージを入れるようにしている。	1		
92	2	“こんにちは赤ちゃん訪問”全家庭に伺います～などの文章	1		
93	2	“子育てを応援します”	1		
94	3	“赤ちゃんが生まれた全てのお宅に家庭訪問を行なっています”	1		
95	3	“地域で見守るかわいい笑顔”	1		
96	3	「こんにちは赤ちゃん事業」のご案内～地域で楽しく子育てしていただけるよう応援します～	1		
97	2	「みなさんのお宅を訪問しています」として、特別なことではないようにお知らせしている	1		
98	1	「一人で悩まないで、私たちもお手伝いできます」	1		
99	2	「子育てって楽しいよ。育児っておもしろいよ」	1		
100	2	「新産婦・新生児訪問サービスをご利用ください！」	1		
101	1	「赤ちゃんが生まれた全ご家庭に赤ちゃん訪問を実施しています」	1		
102	1	「赤ちゃんとお母さんの体調確認や発達の確認をさせてもらうための訪問です。」と伝えている。	1		
103	1	「赤ちゃんのご様子をみせて下さい」	1		
104	3	「赤ちゃん訪問」で身長・体重測定、予防接種や健診の受け方を説明します。	1		
105	2	「全ての家庭に訪問させていただきます」という表現をしている。	1		
106	3	「全員の赤ちゃんとお母さんの訪問を行ないます」	1		
107	1	「体重を測らせてもらったり、健診や予防接種の説明をしてお家に訪問させていただきたい」などと妊娠届時、出生2か月後電話をしている。	1		
108	2	「町内で産まれた赤ちゃんすべてのお宅を訪問し、赤ちゃんの体重を測ったり、様子を見させてもらったりします。」	1		
109	2	「田辺市では出産後にこんにちは赤ちゃん訪問を実施しています」	1		
110	2	・赤ちゃんのいる家庭と地域とをつなぐ最初のきっかけづくり ・赤ちゃんのいるご家庭が孤立しないように見守っていきます	1		
111	3	・赤ちゃん訪問のお知らせ・母子保健事業全般を1枚のチラシにまとめてあり、その紙面では「赤ちゃん訪問」とのみ記載	1		
112	1	4か月までのお子さんがいるお宅へ行きます。	1		
113	2	4ヶ月までに、赤ちゃんに会いに行きます。	1		
114	2	あなたの子育て応援誌「おおきくなあれ」	1		
115	1	お子さんが生まれたら全員に赤ちゃん訪問します。	1		
116	2	お子さんのすこやかな成長と家庭の健康を地域で見守ることを目的にしています。	1		
117	2	お子さんの顔をみせていただきたいです。体重を測りにうかがいたいです。と伝える	1		
118	2	お誕生100日おめでとうございます。	1		
119	2	お母さんが安心して子育てができるようお手伝いをしたいと思っています。	1		
120	2	こども課は、子育てを応援します！	1		
121	2	こんにちは赤ちゃん訪問 子どもさんを出産された方皆さんに訪問をさせていただきます。	1		

122	2	こんにちは赤ちゃん訪問とは、赤ちゃんが生まれた全家庭に訪問するという内容を出生連絡票に記載している	1		
123	2	こんにちは赤ちゃん訪問はお済みですか？	1		
124	3	ご出産おめでとうございます～事業の主旨説明～	1		
125	2	ご利用ください～こんにちは赤ちゃん訪問～	1		
126	2	すこやかな成長を願って	1		
127	3	ポスター『生後4か月までの乳児のいる家庭に「すこやか赤ちゃん訪問」を実施しています。』	1		
128	3	リーフレット「こんにちは赤ちゃん事業のお知らせ」	1		
129	3	安心して子育てのできる環境づくりをしています	1		
130	3	宇部市こんにちは赤ちゃん事業～赤ちゃんがいるご家庭への訪問をしています～	1		
131	3	羽島市ではこんにちは赤ちゃん事業を行っています！	1		
132	2	応援します！あなたの子育て～「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています～	1		
133	2	楽しい子育て応援します！！こんにちは赤ちゃん訪問事業	1		
134	3	岐阜市では、お子さんの健やかな成長と保護者のみなさんが健康で楽しみを感じながら、安心して子育てができるよう「すくすく赤ちゃん子育て支援事業」を実施します。	1		
135	3	鉦路市では4ヶ月未満のお子さんがあるすべての家庭に「赤ちゃん訪問」を実施しています。	1		
136	3	熊谷市ではお母さんと赤ちゃんの健康を願うとともに、これからの子育てのお手伝いをさせていただきたいと考えその第一歩として「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています	1		
137	2	熊本市では、安心して子育てができるように、赤ちゃんがお生まれになったご家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を始めました。	1		
138	3	元気に育て！赤ちゃん訪問	1		
139	1	元気に育てよう、私の赤ちゃんチラシ	1		
140	1	現状の母子保健法に定める訪問指導として、訪問させて頂きまずと話しています。	1		
141	2	坂東市では、4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問します	1		
142	1	産後に、赤ちゃんやお母さんの様子をうかがうために訪問します。	1		
143	3	子育てを応援しています	1		
144	2	子育て応援！こんにちは赤ちゃん事業	1		
145	2	子育て応援しています	1		
146	3	子育て応援訪問	1		
147	2	事業内容をまとめたリーフレットを活用している リーフレットキャッチフレーズ『もうすぐママになるみなさんへ』	1		
148	1	出生児については全数訪問を行っています。	1		
149	3	出生届の際「全ての赤ちゃんの訪問に伺わせていただいています」と説明	1		
150	2	笑顔で広げよう、つなげよう地域の輪	1		
151	1	新生児・1～2か月児訪問 すべてのご家庭に訪問いたします。	1		
152	2	新生児・産婦訪問をご存知ですか？	1		
153	1	新生児訪問～赤ちゃんの体重を測ったり、健診・予防接種のご案内を渡します。	1		
154	2	新生児訪問を〔「出生状況届・新生児訪問依頼書」により訪問希望のある方を対象〕と掲げ、「それ以外の乳児を対象に訪問します。」と表現している。	1		
155	3	生まれてきたらあいにくよ。	1		
156	1	生後2か月くらいの赤ちゃんがいるご家庭を訪問します	1		
157	2	生後4か月になるまでの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に訪問します。	6		
158	3	生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭にうかがいま	1		



		す。				
159	1	生後4か月までの赤ちゃんのご家庭を訪問します	1			
160	3	生後4か月までの全戸訪問を実施しています。	1			
161	3	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全てのご家庭に助産師が訪問します	1			
162	3	赤ちゃんお誕生おめでとうございます～新生児訪問のご案内～ 赤ちゃんが生まれたら…家庭訪問で子育てを応援しています	1			
163	1	赤ちゃんがいるご家庭へ訪問します。	1			
164	1	赤ちゃんが元気に育っている様子を見せていただくための訪問	1			
165	2	赤ちゃんが生まれたら赤ちゃん訪問にうかがいます！	1			
166	3	赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に訪問させていただいていま す。	1			
167	2	赤ちゃんが誕生したすべてのご家庭を訪問します！	1			
168	2	赤ちゃんご誕生おめでとうございます～赤ちゃんとお母さんの ために～家庭訪問いたします	1			
169	2	赤ちゃんのいるすべてのご家庭を訪問します。	1			
170	1	赤ちゃんのお誕生おめでとうございます。	1			
171	2	赤ちゃんのお誕生おめでとうございます。「こんにちは赤ちゃん 訪問のご案内」「お子さんの子育てとお子さんの健やかな成 長を応援します」というメッセージを入れる。	1			
172	3	赤ちゃんのかわいい顔を見せてもらえますか？	1			
173	1	赤ちゃんの生まれたお家をすべて訪問します。	1			
174	2	赤ちゃんの体重測定、予防接種の受け方の説明と手帳をお渡し します	1			
175	2	赤ちゃん誕生記念グッズ（赤ちゃんの写真や足型・メッセージ カードを入れたタイムカプセル）などを差し上げます。	1			
176	2	赤ちゃん訪問で、お母さんと子どもの支援をしています。	1			
177	3	赤ちゃん訪問とは？～いわきっ子健やか訪問事業～	1			
178	3	赤ちゃん訪問のご案内。あなたの子育て応援します	1			
179	3	赤ちゃん訪問出産おめでとうございます。体調はいかがです か？	1			
180	3	全てのご家庭へ、「赤ちゃん訪問」をします。	1			
181	3	地域であなたの子育てを応援します	1			
182	3	地域ではぐくむ子育て	1			
183	3	地域で子育て応援します！	1			
184	2	池田市では、赤ちゃんと保護者の方の健康を願うとともに、こ れからの子育てを支援します。こんにちは赤ちゃん訪問はその 第1歩。赤ちゃんがお生まれになった全てのご家	1			
185	2	配布するチラシや副読本を使いながら、「こんにちは赤ちゃん 訪問（乳児全戸訪問）」の表現で生後4か月までに全戸訪問を 行っていることを伝えている	1			
186	2	平成22年4月から新生児訪問が変わります。「こんにちは赤 ちゃん訪問」が始まります！	1			
187	3	母子手帳発行の際、出生連絡票の提出と、訪問時、計測、予接 の説明に伺う。	1			
188	2	邑南町では、全てのご家庭に赤ちゃん訪問を行っています！	1			
		合計	194	24	16	74

表7. キャッチフレーズがない理由

1	新生児訪問事業と同時実施のため、あえてこの事業についてのPRはしていない。
2	保健師が訪問する新生児訪問、3ヶ月児訪問と併せて実施しているので、特にキャッチフレーズはありません。
3	妊産婦・新生児訪問指導事業と抱きあわせで実施しているので、「新生児訪問」としてお知らせしており、特にな い。
4	新生児の全戸訪問は、長年行なわれてきたものであり、特別なことと位置づけていない。出生届の際“赤ちゃんの 体重を測ったり、様子を見せてもらいに行きます”と説明している
5	新生児訪問と同時実施のため、お知らせはしていない

6	事業を開始する前から、保健師による新生児・産婦の全戸訪問を実施しているため、こんにちはあかちゃん事業としてのお知らせはしていない。
7	新生児訪問と併せて実施しているため、特にキャッチフレーズ等はありません。
8	電話で直接訪問の約束をするため特にキャッチフレーズなどはない（保健師の訪問）
9	赤ちゃんの全戸訪問は市民に認知されており説明はいらないので。
10	特にキャッチフレーズはない。お母さんと赤ちゃんが元気で暮せるようにお顔を見にいいかとうかがう。妊娠期に関係ができていますので特に説明しなくても受入れ良
11	住民には周知していない
12	事業自体の紹介はしていない。

「乳児家庭全戸訪問事業全国調査」  
聞き取り調査事例について

研究代表者 益邑千草 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員

要旨：市町村における「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況を把握するため、全市区町村を対象にした実態調査を実施した。

このうち人口が多い点で、全戸訪問に困難な条件にあると考えられる指定都市について検討した。このうち、居住環境・人的資源等、さまざまな条件が異なる3市を取り上げ、横浜市西区、川崎市、岡山市において聞き取り調査を実施した。

1) 横浜市は、訪問員の研修体制、連絡調整の体制を整え、訪問員の調整役において、常勤の保健師との連携を図っている。都会型のマンション等、面会に至るまでの苦労は少なくない。

2) 川崎市は、従来、地域の育児相談会に保健師が出向き、地元の育児経験者が子育ての相談にのる慣習を育成してきた経緯があり、訪問の受け入れ状況は比較的良好である。

3) 岡山市は、従来、愛育班の活動が活発であったことから、ハイリスクは保健師が、リスクの少ないと思われるケースは愛育委員が受け持つように調整しており、訪問の受け入れ状況は比較的良好である。

市によって状況が異なり、また同じ市の中でも、区によって、訪問員の確保や住民の反応など、さまざまな条件が異なっている。

指定都市は、人口が多く、人口密度が高く、住民の生活の都市化が進んでいるなど、条件が共通の部分も多いが、市によって、また区によって、居住環境や歴史的経緯など条件が異なる点を考慮に入れた検討が必要である。聞き取り調査は、さまざまな条件の異なる市区町村について今後も継続し、これらを基礎資料として、市区町村のタイプ別の提言を盛り込むべく、ガイドラインの検討を続けることとする。

#### A. 研究目的

市町村における「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況を把握するため、全市区町村を対象にした実態調査を実施した。

このうち人口が多い点で、全戸訪問に困難な条件にあると考えられる大都市について検討した。

#### B. 研究方法

指定都市と特別区のうち、特徴のある指定都市3市を取り上げ、横浜市西区、川崎市、岡山市に出向いて聞き取り調査を実施した。

##### 1) 調査時期

- 神奈川県横浜市西区：平成22年5月
- 神奈川県川崎市：平成23年1月
- 岡山県岡山市：平成23年2月

##### 2) 調査協力者

- 横浜市西区：区役所福祉保健センター子ども家庭係保健師・訪問員（調整役）
- 川崎市：市役所市民・こども局子ども家庭課保健師
- 岡山市：市役所保健所健康づくり課保健師・訪問員（愛育委員）

#### C. 研究結果

1) 横浜市西区における聞き取り調査について

横浜市西区は、人口約9万5千人、面積は約7平方キロメートル、年間出生数は約800人である。

「乳児家庭全戸訪問事業」は、平成21年度から実施されている。訪問員は非常勤職員である。

出生連絡票が提出され、訪問の要請がある場合に本事業の対象としている。

低出生体重児などのハイリスクの場合や医療機関から連絡があった場合は、区の保健師が対応する。出生届時の情報も加味する。

平成21年度上半期の場合、出生数の90%以上本事業で訪問した。

連絡票による訪問希望がなく、ハイリスクではない場合は訪問員が電話などで連絡しているが、「2人目、3人目なので地域のことはよくわかっているから」「産後すぐに仕事に復帰したから忙しい」などと言う理由で訪問しなくていいと言われることが多い。資料だけほしいと言う人もいるため、郵便受けに

入れる場合もある。

訪問員は、初年度である 21 年度は、民生委員、主任児童委員の推薦で 24 人の訪問員が活動し、そのうち 17 人が翌年度も継続している。

22 年度は、「子育て経験のある方」として公募して 14 人の新人を加えた。研修を受けて訪問している。資格を持っている人は保育士、幼稚園教諭、看護師、社会福祉士などである。

訪問員が訪問する対象者は、予め担当保健師が個別に対応すべきハイリスク者を除外して訪問リストを作成し、訪問員の調整役がそれに基づいて訪問者の担当を決めて訪問を実施している。

月に 1 回、訪問員の連絡会があり、訪問を実施した事例の報告と、研修が実施されている。22 年 5 月の月例会は「マンション訪問のしかたのロールプレイ」を実施した。都心のマンションは、セキュリティシステムが厳重で、訪問の日時の打ち合わせができていても、訪問者が建物の玄関に立つと対象者が監視カメラで訪問者の顔を確認してからロックをはずすなど室内から操作する必要があり、なかなか対象者の住居に行きつけないため、時間がかかることを前提とし、対応の工夫を学んでおく必要があるという。

図 1 は、訪問員が手渡す資料一式で、写真中央のファイルに、「子育てMAP」など、横浜市西区の母子保健・育児支援事業などの資料を入れて手渡すことになっている。

横浜市は、訪問員の研修、連絡調整をする体制を整え、訪問員の調整役において、常勤の保健師との連携を図っている。都会型のマンション等、面会に至るまでの苦労は少ない。

2) 川崎市におけるヒアリング調査について  
川崎市は、人口約 142 万 5 千人、年間出生数は約 1500 人である。

川崎市は、「こんにちは赤ちゃん訪問」を 2010 年 2 月から開始した。

出生連絡票が提出され、訪問の要請がある場合に本事業の対象としている。

訪問員は市長の委嘱を受け、民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て支援活動経験者、研修修了者などである。

訪問員は、現在 652 名である。各区に計 55 名の保健師のコーディネーターを置いている。コーディネーターが事前に対象者の中で、既に専門職が関わっているケースなど、訪問の対象としない事例を取り分け、訪問員からの報告を受けて対応の段階を判断するなど、本

事業の要となる役割を果たしている。

川崎市は、従来、地域の会場に保健師が出向き、育児相談会を実施してきた。会場で地元の育児経験者が子育ての相談にのる慣習を育成してきた経緯があり、区によって温度差はあるものの、訪問の受け入れ状況は比較的良好である。

図 1 訪問員が手渡す資料一式（横浜市西区）



図 2 出生連絡票（川崎市）  
<平成 22 年 5 月まで>

平成 22. 5 月まで

郵便はがき

〒215 8570

川崎市 麻生区

川崎市麻生区保健福祉センター

保健福祉サービス課 行

「出生連絡票」はがきを切り取り、捺印または保鮮テープをセンター窓口へ提出してください。

「出生連絡票」を提出し、保健福祉センターにて電話訪問、健康診査、不妊検査等の記録カードを作成します。赤ちゃんが生まれたら、14 日以内に、居住地の保健福祉センターへ提出してください。

赤ちゃん訪問について（左ページの説明もご参照ください）

- ・新生児診察を受診する
- ・新生児訪問を実施しない例を挙げています。

育児の相談相手について

- ・育児相談の相談相手になることについて